



「未来志向」「ONE TEAM」で、JR産業に「安心」を取り戻そう！

2022年 3月17日

日本鉄道労働組合連合会

## JR北労組2022春闘交渉妥結

# ベア500円、定期昇給の実施！！

厳しい経営状況の中、21年ぶりのベースアップを獲得

JR北労組は本日、2022春季生活闘争の団体交渉を行い、会社から下表の内容の回答が示された。持ち帰り検討としたが、取り巻く経営環境等を踏まえれば、ベースアップ実施、エルダースタッフの基本給改定等を評価し、これ以上の要求前進は困難と判断、妥結した。

○所定昇給号俸4号俸とする定期昇給の実施

○ベースアップ500円

○スタッフ（パートナー社員就業規則第1条の2第2項第1号に定めるパートナー社員）については、令和4年度に限り、夏季手当支給額に10,000円を加算

○諸制度の改正（主なもの）

1. 勤務関係（有給休暇）

「二親等の直系卑属（孫）」の血族、「二親等の直系尊属（祖父母）」「二親等の傍系者（兄弟姉妹）」の姻族の死亡に対する忌引の付与日数を「1日」から「2日」に改める。また、忌引日数が2日又は3日の場合に限り、葬祭執行の当日を含む連続した2日間又は3日間に休暇を付与できることとする。

2. パートナー社員関係

(1) エルダースタッフの基本給

エルダースタッフのうち、定年退職時の等級が「1～5等級」の場合の基本給について、エルダースタッフ（A）は「151,700円」を「154,500円」に、エルダースタッフ（B）は「125,000円」を「127,700円」に改める。

(2) エルダースタッフで出向中の雇用契約期間

令和4年4月1日以降65才に達する者のうち、希望者の雇用契約期間を70才に達する日の属する月の末日までを限度に更新できるものとする。なお、雇用形態はエルダースタッフ（A）とし、その他の労働条件はパートナー社員就業規則によることとする。

3. 実施期間

令和4年4月1日から実施する。